

19	ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドライン	URL	<a href="https://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000675.html">https://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000675.html</a>				
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算	問合せ先	
ドローン物流事業を計画する者 (民間事業者、地方公共団体等)	ソフト	/	/	/	/	国土交通省 物流・自動車局 物流政策課 03-5253-8799	

<b>第1部 社会実装編</b>	第1章 利用者視点を踏まえた 事業コンセプトの構築	1.1 ドローンを活用した荷物等配送サービス提供の流れ 1.2 地域が抱える課題の整理 1.3 課題解決方策としてのドローンの有効性の確認 1.4 活用方策の具体化
	第2章 検討・実施体制の整備	2.1 サービス利用者の明確化 2.2 サービス提供体制の構築 2.3 地元地方公共団体、住民の理解と協力の確保 2.4 プロジェクトマネージャーの選定 ～多くの関係者の利害等を取りまとめ、事業を円滑に推進プロジェクトマネージャーを中心とする体制の重要性～
	第3章 サービス内容、採算性確保	3.1 ユースケースに応じた機材の選定 3.2 離着陸場所、飛行ルート及び運航頻度 3.3 利用者インターフェイス ～利用者が利用しやすい注文、受付方法の検討～ 3.4 荷物等の管理・配送 ～荷物等の積載方法、荷物等の受取方法、適切な温度管理～ 3.5 保険への加入 3.6 収支改善方策の検討 ～費用の低減（省人化）、収入増加（稼働率の向上、帰り荷の確保）、支援措置～
	第4章 安全の確保	4.1 飛行マニュアルの整備 4.2 離着陸場所、飛行ルート 4.3 運航管理手法 ～他の有人機・無人機や気象等のモニタリング、飛行前における運航判断～ 4.4 飛行方法別の安全対策 ～夜間飛行、目視外飛行、物件投下～ 4.5 飛行後の注意 4.6 事故時の対処方針
	第5章 PDCAサイクルの活用等による事業継続性の確保	
第2部 法令編（航空法に基づく安全の確保 その他関係法令 等）		
事例集（日用品・食品、医薬品、農水産品等）		

20	運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業のうち運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業		URL	<a href="https://www.env.go.jp/air/car/transportation/index.html">https://www.env.go.jp/air/car/transportation/index.html</a> ※環境省予算であり、公募は環境省で実施			
	事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容		補助率等	公募時期	事業要望調査時期	
	地方公共団体、 民間事業者・団体等	ハード・ソフト	1/2	6月下旬～ 7月下旬			

## 運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業 (国土交通省 連携事業)



【令和6年度予算額 1,165百万円 (新規)】 環境省

運輸部門の脱炭素化に不可欠な先進的システムを実証し、社会実装を前提とした脱炭素輸送モデルの構築等を図ります。

### 1. 事業目的

- 電動化を始めとする運輸分野の脱炭素化に向けた技術の進展 (基礎研究や製品開発) は動きが速いものの、関係者間の連携や社会受容性を高めるための取組が十分ではなく、社会実装が進まないことが課題となっている。
- そのため本事業では、社会的な課題等を踏まえ優先的に取り組むべきと国が定めた分野について、先進的な技術やシステム等を導入し、環境負荷削減効果を把握・検証するとともに、社会実装する上で課題となる障害等の解決策を検討する。これにより、有望な要素技術の社会実装を促進する脱炭素輸送モデルを構築し、運輸部門の脱炭素化の加速化を図る。

### 2. 事業内容

- 先端技術・システム等を活用した商用車の電動化促進事業**  
車両の電動化に付随して開発されてきた様々な先端技術・システム等を実社会へ導入するためのモデル実証を実施する。例えば、可搬型バッテリーと再エネを組み合わせたエネルギーマネージメントや車載型太陽光パネル、非接触給電等の実証を想定。
- 車両の電動化を支えるバッテリーのリユース・リサイクル促進事業**  
今後、早期かつ大量発生が見込まれる電動商用車用リチウムイオンバッテリー (LiB) について、回収スキーム、リユース・リサイクルモデルの構築が進むものと想定される。この動きを促進するため、LiBの信頼性/耐久性/性能等について統一的に評価するための閾値の整理、標準化に向けた検討等のための実証を実施。
- 運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業**  
重量車両等の電動化困難領域における脱炭素化に必要な技術的課題に対応する、革新的な取組 (水素内燃機関、ドローン配送等) のモデル的な実証を行う。

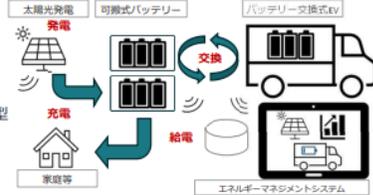
### 3. 事業スキーム

- 事業形態 委託、補助事業 (補助率: 1/2)
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度～令和10年度

### 4. 事業イメージ

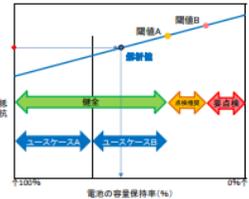
(1) 先端技術・システム等を活用した商用車の電動化促進事業

エネルギーマネージメントの実証 (カートリッジ式蓄電池 (可搬型バッテリー) の活用 等)



(2) 車両の電動化を支えるバッテリーのリユース・リサイクル促進事業

劣化状況に応じた性能目標 (閾値) の整理



(3) 運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業

共同輸配送 + ドローン配送によるラストワンマイル配送



お問合せ先: 環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 電話: 03-5521-8301

21	地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (自動運転社会実装推進事業)		URL	<a href="https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr7_000066.html">https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr7_000066.html</a>			
	事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算 (百万円)	問合せ先
地方公共団体	ハード・ソフト		4月～ 5月頃		20,805の内数	国土交通省 物流・自動車局 技術・環境政策課 03-5253-8592	

● 地域づくりの一環として行うバスサービス等について、自動運転レベル4の社会実装・事業化を後押しするため、地方公共団体が実施する自動運転の取り組みを支援。

＜対象事業者 (イメージ)＞

地方公共団体 (都道府県・市町村) 及び道路運送事業者等

※ 将来的に「レベル4」の自動運転移動サービスの  
実現が見込まれる者であること。



- 事業のポイント
- ・ 自動運転による地域モビリティの構築、及び社会受容性の向上
  - ・ 地域に根ざした自動運転の通年運行
  - ・ レベル4の実現に向け、運転者が不在となることを前提とした技術の磨き上げ 等



自動運転・隊列走行BRT イメージ  
(ソフトバンクHPより)

＜対象事業のイメージ＞

- ・ 専用道などを用いたBRT自動運転移動サービス
- ・ 定時定路線型の自動運転移動サービス
- ・ 特定のポイント間で運行するデマンド型の自動運転移動サービス 等

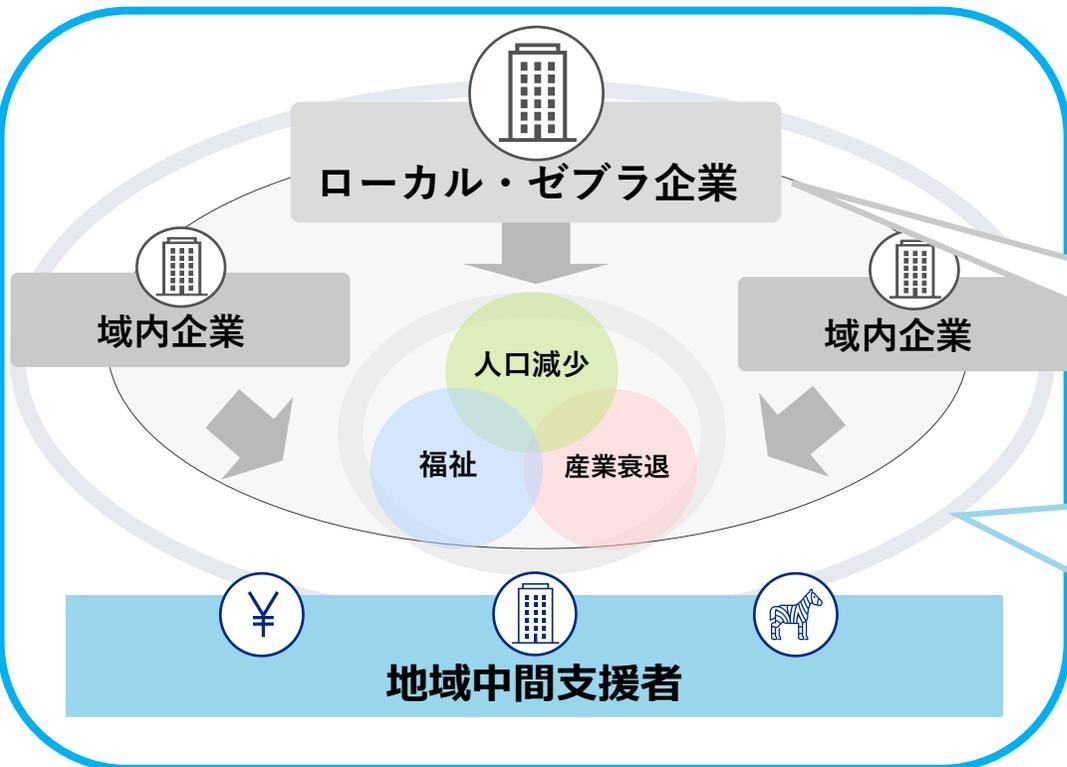
＜補助対象経費＞

- ・ 車両改造費
- ・ 自動運転システム構築費
- ・ リスクアセスメント、ルート選定等の調査費 等

22	地域の社会課題解決企業支援のためのエコシステム構築実証事業	URL	① <a href="https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2024/pr/pdf/pr_ippan.pdf">https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2024/pr/pdf/pr_ippan.pdf</a> ② <a href="https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki_kigyou_kyousei/2024/20240301_01.pdf">https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki_kigyou_kyousei/2024/20240301_01.pdf</a>				①	②
			事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算 (百万円)
民間事業者・団体等	ソフト	委託	4月～ 5月頃		600	経済産業省 中小企業庁 創業・新事業促進課 03-3501-1767		

地域課題解決事業推進に向けた基本指針に則り、ローカル・ゼブラ企業を中心とする地域課題解決事業の地域での実証を実施。事業モデルや社会的インパクトの評価手法等の確立を目指す。

<採択する体制イメージ>



**調査事務局によるメンター派遣**  
社会的インパクト測定・マネジメントを支援

**ローカル・ゼブラ企業の取組内容**  
 - IMM等を用いた社会的インパクトの可視化  
 - インパクト戦略を踏まえたビジネスモデル策定

**地域中間支援者とローカル・ゼブラの取組内容**  
 - 地域ビジョンの策定  
 - 地域課題を構造分析し、解決策を設定  
 - 社会的インパクトを用いた連携体制の構築  
 - 課題解決に必要な実証の場を提供

23	地域新MaaS創出推進事業	URL	HP	<a href="https://www.meti.go.jp/policy/automobile/caseyosan.html">https://www.meti.go.jp/policy/automobile/caseyosan.html</a>	QRコード	QRコード
			事例等	<a href="https://www.meti.go.jp/policy/automobile/r5sumamobigaiyou.pdf">https://www.meti.go.jp/policy/automobile/r5sumamobigaiyou.pdf</a>		
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算	問合せ先
企業・団体等	ハード・ソフト	委託金	4月上旬～5月上旬	7月～3月	(百万円) 4,900の内数	経済産業省 自動車課 モビリティDX室 03-3501-1690

移動課題の解決や地域経済の活性化につながる新たなモビリティサービスについて、①毎年10件程度の先進事例の実証支援を行うとともに、②全国各地におけるシンポジウムの開催等を通じた事例の横展開を図る取組、を推進。

### <①先進事例の実証支援> 三重県大台町・度会町

- 大台町の診療所において、医療MaaSの人的・運行コストの削減に向けた新たな車両・搭載機器の実証実験を実施。
- 度会町においては、町内の公民館等に、各種サービス機能を備えた車両等を集めて一時的なサービス拠点を形成する実証実験を実施。

#### ①移動サービス×医療 (医療MaaSの更なる深化)



#### ②移動サービス×地域サービス拠点 (中山間地域の移動課題解消)

公共施設等を中心とした地域拠点



### <②横展開> スマートモビリティチャレンジ推進協議会

- 地域と企業の協働による意欲的な挑戦を促す「スマートモビリティチャレンジ」プロジェクトを開始。会員数は377団体。
- MaaSに関する情報発信や会員同士のマッチング、シンポジウム開催などの地域・企業等の連携強化を促進する取組を実施。

